

大障教ニュース

大阪府立障害児
学校教職員組合
大阪市天王寺区
東高津町7-11
府教育会館704号
(TEL)6765-8904
(FAX)6765-8905

課別交渉 (教職員人事課・学校総務サービス課 高等学校課・教職員企画課・福利課)

1月30日、大障教は教職員人事課・学校総務サービス課・高等学校課・教職員企画課・福利課との課別交渉を実施しました。交渉には12分会から16人が参加し、栄養教諭の産休代替者の引継ぎ日の保障、産休介護休暇や病気休暇等の代替職員の速やかな配置と長期休業中の任用継続、寄宿舎における宿直業務や深夜業を行える常勤職員の配置、母性保護の権利保障と軽減措置や子の看護休暇制度の拡充等を、職場の実態を示して訴えました。交渉での主なやりとりを紹介します。

栄養教諭・栄養職員の産休代替者の引継ぎ日保障

だいでん聴覚支援学校分会は、栄養教諭・栄養職員の産休代替(臨時技師)との引継ぎについて、日々の業務をおこないつながり短期間での引継ぎが求められること、引継ぎ日以降その他の教職員が業務の引継ぎをおこなうことが困難である一人職種の専門性を訴えました。また、勤務期間を超えて引継ぎをおこなうことは適切ではない、「引継ぎ日の延長に関しては、厳しい府の財政状況の中で、現状では困難である」と説明しました。

速やかな代替職員配置や採用選考実施による寄宿舎教員の配置を訴え 教職員の負担を軽減する具体的な方策を



だいでん聴覚高等支援
学校分会横山さん

だいでん聴覚支援学校分会は、栄養教諭・栄養職員の産休代替(臨時技師)との引継ぎについて、日々の業務をおこないつながり短期間での引継ぎが求められること、引継ぎ日以降その他の教職員が業務の引継ぎをおこなうことが困難である一人職種の専門性を訴えました。また、勤務期間を超えて引継ぎをおこなうことは適切ではない、「引継ぎ日の延長に関しては、厳しい府の財政状況の中で、現状では困難である」と説明しました。

病休等の代替職員の長期休業中の任用継続による教職員の負担軽減

泉州支援学校分会は、病休等の代替職員の長期休業中の任用中断が、プール指導をはじめとするさまざまな業務負担をその他の教職員に強いている実態や教職員減の中で授業を実施することによる児童生徒の教育環境の低下や危険性を訴え、本務者の休業期間全体を任用期間として常勤者を配置するなどして教職員の負担軽減をはかることを求めました。

教職員人事課は、「病休等の代替職員については、学期間雇用を基本として措置している」「長期休業中の措置については、基本的には困難ではあるが、学校運営上重大な支障が出るような場合には、学校長を通じて個々の実態を踏まえ、対処していく」と説明しました。

大障教は、学期間雇用の影響で病休等の代替職員が他府県へ異動することにより学校運営上重大な支障が出ている現場の実態を指摘し、長期休業中の代替職員の任用継続を重ねて求めました。

寄宿舎教員代替の常勤配置と代替職員の速やかな配置による教職員の負担軽減

中央聴覚支援学校分会は、寄宿舎教員の3交代勤務の大変さや宿直業務における精神的・肉体的に大きな負担が強いられる勤務実態を訴え、寄宿舎教員の病休等の代替配置は、宿直勤務や深夜業をおこなうことができる常勤職員を配置して教職員の負担軽減をはかるよう強く求めました。

教職員人事課は、「寄宿舎教員の宿直については、緊張を強いられる業務をおこなっている認識はある」と述べたにもかかわらず、「寄宿舎指導員の病休等の代替措置については、従前より学期間雇用による非常勤措置としている」「今後も学校の状況の把握に努め、学校運営に支障が出ることはないよう、適切に対応していく」という回答にとどまりました。

また、中央聴覚支援学校分会は、高い専門性が求められる幼稚部や高等部の職業科などにおいて、介護休暇や病気休暇の代替職員が長期間配置されない実態を訴え、代替職員の速やかな配置を求めました。

教職員人事課は、「介護休暇、病気休暇の代替措置が必要となった場合には、これまでも校長・准校長と協力し、学校運営に支障が生じないよう、必要な措置を講じているところだが、結果として、代替職員がなかなか確保できなかつた事例も発生している」とは認識している。代替職員の配置については、講師登録者を確保するために様々な対策を継続的に行ってきたところである。今後とも対策を講じることで、すみやかな代替職員の確保に努めてまいりたい」と説明しました。

(裏面に続く)



新型コロナウイルスの国内での感染拡大を受けて、安倍首相は2月27日、全国全ての小中学校、高校、特別支援学校に3月2日からの春休みに入るまで臨時休校とするよう要請しました。首相は休校要請について「流行を早期に終息させるためには、徹底した対策を講じるべきだ。1〜2週間が極めて重要な時期だ」「多くの子どもや教員が日常的に長時間集まることによる感染リスクに備える」と説明しました。また、行政機関や企業には、子どもの休校に伴い保護者が休みやすいよう「配慮」を求め、「こうした措置に伴って生じる課題には責任を持って対応していく」としました。

しかし、国会で可決された2020年度予算案には、新型コロナウイルス対策の予算は1円も計上されていません。また現状で政府が打ち出している予算は、2019年度の予備費103億円を含めた総額153億円だけで、「必要な対策を実行していくことが可能だ」というのが、前日の衆議院予算委員会での首相答弁でした。一方、アメリカでは大統領領が約2800億円の財政措置を議会に要求しました。シンガポール政府は約5000億円、香港政府も4300億円を経済的支援を含む対策費として投入すると発表しています。中国に続いて感染者が1000人を超えた韓国政府も、隔離者生活支援金として、14日間隔離された場合1人45万ウォン(約4万円)を支給するなど、日本政府と各国政府との違いは鮮明です。学校に子どもたちの明るい声が1日でも早く戻ってくるように、首相自らが打ち出した要請や求められている必要な対策の裏付けとなる抜本的な財政措置が急務です。

(表面よりの続き)

「寄宿舎指導員」の採用選考を実施し、正規職員配置による教職員の負担軽減



寄宿舎教員部
白木さん

寄宿舎教員部は、10年以上採用選考が実施されないことによる正規寄宿舎教員の平均年齢を示し、ベテラン職員の退職による指導の継続性の課題や臨時的任用の寄宿舎教員が3割を超えている実態を訴えました。

教職員人事課は、「現在の寄宿舎の高い年齢構成については問題があると認識し



事務職員部
山本さん

事務職員部は、大規模校や寄宿舎設置校には、児童生徒数・教職員数、学校独自の業務など、実態に応じた事務職員の加配を訴えました。また、昨年度の課別交渉における「校長ヒアリング等を通じ、事務室との状況を把握に努め、学校運営に支障をきたさないよう適切に対応」という回答について改めて確認し、学校現場の

大規模校及び繁忙校の実態に応じた事務職員の増員による負担軽減

実態に応じた適切な対応を求めました。

教職員人事課は、「事務職員については、標準法に基づく配置を基本として学校の実情も考慮しながら配置を行っている」「今後とも事務処理体制については、校長ヒアリング等を通じ、事務室の状況把握に努め、学校が回らないような状況が出れば個別に対応していく」と回答しました。



女性部
荒木さん



泉南支援学校
分会奥野さん

女性部は、一人職種である栄養教諭の厨房業務や食に関する指導において子どもと接する勤務の実態を示し、栄養教諭が安心して妊娠出産を迎えることができ

る充実を求めました。教職員人事課は、栄養教諭の軽減措置について、「支援学校においては、教諭、養護教諭等は、直接児童・生徒の介助を行うことなどから、軽減制度の対象となっておりませんが、そのような業務に直接従事しない、栄養教諭や給食調理員、事務職員は、本制度の対象外となっている」「栄養教諭が生徒と接していないというわけではないが、現制度では困難だと認識している」と説明しました。教職員企画課は、「生理休暇」の取得について、「制度に反する管理職の指導や発言によって取得抑制につながることはあってはならないと考える」「取得要件を満たしていれば、必要な時に当然取得することができるものであるため、勤務労働条件の理解向上に向け、現場管理職にも引き続き周知を図っていきたい」と回答しました。「子の看護休暇」については、「特別休暇については、より府民理解を得られる制度にする観点から、民間状況も一定反映されている国制度を基本に見直しを行い、平成22年度から実施しているところである」と説明しました。

妊娠中の女性教職員の軽減措置制度の充実と母性保護の権利保障

SSC端末配備による教職員の労働環境の改善

光陽支援学校分会は、分教室におけるSSC端末の台数の少なさや不十分な回線状況により教職員の負担が増大している実態を訴え、端末配備などによる教職員の労働環境を改善して教職員の負担軽減をはかることを求めました。



光陽支援学校
分会橋岡さん

おり、SSC稼働時から配備台数は変わっていない」「SSC関連の入力作業のみでパソコンの台数を増やすことは困難である」と回答しました。現在端末配備等の管理をおこなう高等学校

課は、「分教室は、それぞれの回線状況が異なるため、抜本的な見直しが必要であると認識している」「毎年在籍する職員の数を確認して1人1台の統合端末を整備している。SSC端末での入力作業をスムーズにこなすことができるよう、本校と分校に整備している統合端末を使用状況に応じて共有してほしい」と説明しました。

全国障害児学級・学校交流集会に参加して(感想文)

分科会で2年前のとりくみをレポート発表

今回の全国学級学校学習交流集会では、「ことば獲得期」の分科会でレポートを出しました。2年前の取り組みを発表し、色々な意見をいただいとてとても勉強になりました。例えば、私は『三びきのやぎのがらがらどん』の実践を発表したのですが、絵本に出てくる悪者の捉え方を考えても面白いよ(「がらがらどん」の悪と『三びきのこぶた』の「おおかみ」の悪は同じかどうか…など)と教えてもらったり、「絵本」を「教えることと、絵本」で「教えることは違う」ということを教えてもらったりしました。また、2年前の自分が、あまりきちんとした「ねらい」を持って取り組めていなかったのではないかと、また、サブティーチャーに上手く仕事を振れていなかったのではないかと、などの反省点も見え、これからの授業に生かしたいと思うことができました。

他の2本のレポートは、子どもに寄り添われた温かい実践で、私も見習いたいところがたくさんありました。

3日間で学んだことを、子どもたちに返していきたいと思ひます。

(光陽支援学校分会 吉松 薫)